

自己負担限度額・入院食事代標準負担額一覧（70歳未満）

□ 70歳未満の方の自己負担限度額（月額） □

所得区分 ※1	表示	自己負担限度額（月額） 3回目まで	4回目以降 ※2
901万円越	ア	252,600円 +（医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算）	140,100円
600万越 901万円以下	イ	167,400円 +（医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算）	93,000円
210万越 600万以下	ウ	80,100円 +（医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算）	44,400円
210万円以下	エ	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	オ	35,400円	24,600円

※1 総所得金額などから基礎控除額（43万円）を引いた金額になります。

※2 過去12ヶ月間で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

□ 70歳未満の方の入院時の食事標準負担額 □

所得区分 ※1	表示	食事標準負担額（1食あたり）
901万円越	ア	460円
600万円越 901万円以下	イ	460円
210万越 600万以下	ウ	460円
210万円以下	エ	460円
住民税非課税世帯	オ	210円 ※3

※3 入院時に『限度額適用・標準負担額減額認定証』を医療機関に提示する必要がありますので、市役所窓口で申請して交付を受けてください。

過去12ヶ月の入院日数が90日を越えた場合は、160円となります。

（申請が必要になりますので、領収書や病院発行の証明書などで入院日数が90日を超えている事がわかるものを持参してください。）